

国際共同研究支援事業 (領土・主権・歴史調査研究支援事業) 事業目的

我が国の調査研究機関による自主的な領土・主権・歴史に関する調査研究・対外発信を通じ、領土・主権・歴史に関して客観的な視点を国内外に共有・発信。

実施主体：日本国際問題研究所

近年の主な実績

- 歴史国際共同研究「20世紀アジアの歴史国際共同研究」(H28-30年度) シンポジウム「The History of Asia in the 20th Century」開催(H29.3.17)
- 「アジアの地域秩序と海洋安全保障」に関する海外セミナーの企画・運営(H28年度)
- 「平和国家日本の戦後70年」対外発信事業(H28年度)
- 「領土・海洋・空に関する国際法」等、海洋における法の支配の調査・研究(H25-H28年度)
- 日中歴史共同研究事務局(H18-28年度)
- AJISSコメンタリー第200号(安倍総理寄稿「Enabling Japan to Further Contribute to the Peace and Stability of the Region and the International Community」2014年7月配信)

1

主な事業方針と内容

- 1 事業の方針
 - 歴史・領土・主権の諸問題について、研究を深化させるとともに、欧米に対する発信を強化し、中国、韓国が諸外国で行う学術面を含む対外発信動向を把握して対応策を講じる。
- 2 事業の内容
 - 資料の収集・整理・分析・翻訳・公開
 - 一次資料(内外の公文書、各種史料、古地図等)及び研究論文、学術書、一般書、定期刊行物への寄稿等の関連文献を収集・整理・分析・翻訳・公開。
 - 英語言論空間における議論の基盤となりうる、日本の立場を踏まえた資料を英訳、公開。
 - 我が国の立場を踏まえた対外発信
 - 国内外でのシンポジウム実施
海外：北米・アジア・欧州(年3回)
国内：東京・地方(年2回)
 - 英文ジャーナルの刊行(年4回)
 - HP・SNSを使った積極的でタイムリーな発信
 - 海外動向(政策・研究・世論等)に係る調査
 - 国内シンポジウム及び講演会の開催を通じ、最新の研究成果を広く国民に紹介し、領土・主権・歴史の課題に対する国民の関心と理解を深める機会とする。
 - 領土・歴史問題研究
 - 最新の研究成果を踏まえた学術的な評価に耐えうる領土・歴史議論を発信。
 - オリジナル論文の執筆・英訳・発信を含め多様な歴史観を紹介。

2

事業体制

日本国際問題研究所に「領土・歴史センター」を設置

- 領土・歴史センターに専従研究員4名他を配し、歴史・領土問題に詳しい外部専門家と有機的に連携しながら、日本国際問題研究所幹部の直接の指揮下で事業を運営。
- 「領土・歴史センター」内に閲覧室を設置し、領土・歴史センターにおいて収集・整理・分析・翻訳した資料を、一般に公開。
- 海外有識者の効果的な活用。また、海外フェローを常時配置し、英語での発信や海外シンクタンクとの連携を確保。

3

〈参考〉

- ・ 山陰中央新報（H30. 5. 30）竹島漁獵の史料隠岐島前で調査 島根大准教授ら
- ・ 読売新聞（H30. 4. 28）竹島記す古地図発信 東京の研究所がDB化